

00年度の超過事例134件

環境省は、2000年度
土壌汚染調査・対策事例等

に関する調査結果をまとめた。結果によると、00年度に都道府県等が把握した土壌汚染の総事例は359件、調査事例179件で、このうち土壌汚染基準に適合していなかった超過事例

は134件(前年度比3.9%増)と高い水準で推移していることがわかった。00年度も土地所有者が調査することで超過事例が判明したケースが多く、物質別で見ると、鉛、砒素、トリクロロエチレンなどが上位を占めた。00年度未までの累積は、総事例1903件、

調査事例1097件、超過事例は574件となっている。また、今回新たに48の方公共団体が土壌汚染に関する条例や要綱等を制定し、これらを制定している団体数は01年6月1日現在で217団体となった。

協組と企業が共同出資

不動産リスク評価へ新会社

全地連・不動産鑑定G

全国地質調査業協会連合
会会員が出資した組合の協
同組合地盤環境技術研究セ
ンターとケイ・アイ不動産
鑑定、積方不動産鑑定事務
所の共同出資による不動産
リスク評価会社が、国土交
通省の認可を得て設立され
た。新会社は、汚染の可能
性がある不動産の検査デー
タベースと不動産評価計算
システムを連動し、土壌汚
染調査・浄化と不動産鑑定
評価の両分野でのコンサル
ティング業務を主に行う。

也・協同組合地盤環境技術
研究会センター理事長が同取
締役会長に、釘持一郎・ケ
イ・アイ不動産鑑定代表取
締役社長が同取締役社長を
務める。資本金は1000
万円で、協同組合地盤環境
技術研究会センター50%、ケ
イ・アイ不動産鑑定40%、
積方不動産鑑定事務所が10
%を出資。当社は都内を対
象に展開する。その後、各
大都市での取り組みを経
て、全国展開していく考え。

協同組合地盤環境技術研
究センターは、全国地質調
査業協会連合会に参加する
地質調査・コンサルティン
グ業者(60社)が出資した
組合で、土壌・地下水汚染
の調査、浄化手法の研究・
開発を行っている。ケイ・
アイ不動産鑑定と積方不動
産鑑定事務所は、日本不動
産鑑定協会のパートナーシ
ップ制度(200社が参加)
に属する不動産鑑定士と連
携しグループ幹事として参
加している。

事業協同組合による共同
出資会社設立(組合と企業
の共同出資)という中小建
設企業の新市場・新分野開
拓のための新たな企業連携
パターンとして注目が集ま
る。国土交通省、建設業振
興基金の「中小建設産業の
連携による新市場開拓研究
会」で提案された連携のひ
とつで、同省ではこの取り

組みを高く評価。現在、ア
イス社に次いで複数の組合
から相談がきており、今後
この方式も含めて企業連携
が活発化する可能性がある。
中小建設企業が従来の方
法の業務提携や共同出資会
社、事業共同組合の結成な
どの手法により新市場を開
拓するには、様々なリスク
がある。投資回収に時間が
かかること、新市場で競争
力を確保するための営業
力、マーケティング力、企
画開発力等が脆弱、新市場
進出に必要な技術・ノウハウ
等を有するパートナー企
業との連携が容易でないこ
となどがあげられる。

このような課題の解決の
ため、事業協同組合が、パ
ートナー企業を探し出し、組
合とパートナー企業との共
同出資会社が母体となり、
新市場開拓に必要な市場調
査や技術開発に取り組みと
いった組合による共同出資
会社設立が考えられた。
ただ、事業協同組合が新
市場開拓を目的に共同出資

組合の出資行為が組合自身
の営利を目的としないもの
の向上に役立つもの▽総会
の議決を経るなど組合員の
総意を反映した形で行われ
るもの▽組合の目的の範囲
内であること▽の4点。今
回、要件を満たしているこ
として、同省は13日付けでセ
ンターが提出していた出資
行為に関する定款の変更を
認めた。これを受け、翌14
日にアイスアプレイサルが
設立された。

会社へ出資することは、製
造業なども含めほとんど前
例が見られないため、中小
企業庁と調整し、国土交通
省が認可した組合で要件を
満たしていればその出資を
認めるとした。要件は、▽

スレート協会+耐火被覆板協会
II
せんい強化セメント板協会
このたび、スレート協会と耐火被覆板協会は合併し、
せんい強化セメント板協会としてスタートしました。
せんい強化セメント板協会 〒108-0014 東京都港区芝5丁目15番5号 東ビル3階
Tel 03-5445-4829